

後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求める意見書

後期高齢者医療制度は国民の批判を受け、総選挙の結果、政権交代となった。

高齢者を75歳以上で線引きし、国民健康保険や政府管掌健康保険等から追い出し、これまで負担のなかった扶養家族を含め一人ひとりから保険料をとりたてる制度となった。受けられる医療も制限し、保険料は年金から天引きするなど高齢者にとっては負担の数々である。さらには、保険料を払えない人からは保険証をとりあげるなど、高齢者の医療を差別する「うば捨て」制度そのもので、これは廃止することしかありえない。

制度が続けば、2010年4月には2年ごとの保険料値上げと重なり、さらに混乱は必至となる。一日も早く老人保健制度に戻すとともに、保険料などが負担増とならないよう国民健康保険に対する財政措置をとるべきである。

そもそも、病気になりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく国と企業が十分な財政負担をおこない、高齢者が安心して医療を受けられるようにする必要がある。しかし、厚生労働省は、来年度予算の概算要求で、後期高齢者医療制度について、保険料の上昇を抑制する措置等について、金額を明示しない事項要求として盛り込んだだけで廃止を掲げていない。さらに、来年度はさしあたり軽減措置を継続し、廃止までは数年かかる方針だといわれている。

よって、町田市議会は、国に対し、後期高齢者医療制度をすみやかに廃止し、老人保健制度に戻すとともに、必要な財政措置を行うことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。